

尾花沢市小中学校の
あり方に関する基本方針(案)を
決定しました

本市のこれからの子供たちにとって望ましい教育環境がどうあるべきかを市全体で考えるため、学校教育検討委員会からの提言や保護者へのアンケート調査、さらには各地区からのご意見を踏まえて、4月21日に開催された尾花沢市総合教育会議にて、「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針(案)」を決定しました。
この基本方針(案)について報告します。

小中学校のあり方に関する基本方針(案)

- ①協働的な学びを重視する等、学習方法の変化に応じた教育活動の活性化を図る。
- ②出生数減少の推移を受けた学校の適正規模、教職員の適正配置をめざす。
- ③尾花沢市学校教育検討委員会の提言を尊重した方針とする。

1. これまでの検討経過

- 尾花沢市学校のあり方アンケート実施(H29.7.12~24)
市内の幼保小中全保護者(1,322名)が対象、回収率85.1%(回収数1,125名)
- 尾花沢市学校のあり方を語る会の開催(H29.10.24~11.27)
各小学校区(5地区)で幼保小中保護者および地区民が参加し開催
- 尾花沢市学校教育検討委員会の開催(H30.5.31~R1.12.18までの計7回開催)
委員:全幼保小中保護者代表、各地区代表区長、市議会代表、学識経験者(計25名)
※令和元年12月25日付けで尾花沢市学校教育検討委員会より提言書提出
- 学校教育検討委員会提言を受けての意見交換会(R2.11.9~24)
各小学校区(5地区)で開催し、幼保小中保護者および地区民が参加し意見交換

2. 基本方針の考え方のポイント

(1) 協働的な学びを重視する学習

探究型学習の推進等、学習者主体の学びを進めるには、相談できる仲間、自分の考えと違った考えを出し合える仲間の存在が大切であり、知識の習得に終わることなく、持っている知識・技能を最大限発揮し、活用しながら、課題解決に向けて試行錯誤する学習の場づくりを重視していきます。
※【協働的な学び】とは】子供たち同士が教え合い、学び合い、高め合う学びで、自分と異なる考えに触れ、課題解決に向けた思考力を育成すること。

(2) 小中学校適正規模の考え方

- 小学校
一定規模の児童の中で、互いに学び、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力などを育み社会性や規範意識を身に付けることが重要です。全学年でのクラス替えや学習活動の特質に応じて学級を越えた集団を編成するため、同学年に複数教員を配置できる1学年2学級以上(全学年で12学級以上)あることが望ましいと考えます。

- 中学校
高等学校や社会へのステップとして、より多くの人との関わりが重要です。また、教科担任制であることや、生徒一人一人の活躍する機会が確保でき、教員が生徒一人一人の把握をしっかりとできること、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図りやすいことなどから、9学級以上であることが望ましいと考えます。
※【参考】国が標準としている学校規模(小学校、中学校ともに12学級以上、18学級以下)

(3) 教職員の適正配置

教職員の適正配置により人数が確保されることで、グループ別や習熟度別指導など多様な教育活動が可能となります。また、学年や教科で先生が複数配置されることで、教職員同士の相談や協力、研究が可能となり、指導体制の充実や指導技術の向上が図られます。中学校の部活動では顧問の複数配置が可能となることから、より充実した学校運営が行える環境が整います。

3. 将来の小中学校のあり方(基本方針(案)に基づく学校の将来像)

(1) 市内小学校の統合について

令和9年度の開校をめざし、新たな尾花沢小学校を建設し、市内小学校を1校に統合します。統合については、各地区の了承を得ながら進めていきます。

※建設場所については、子供たちにとって望ましい教育環境および各地域からのアクセスや徒歩通学の安全面などを考慮し、また将来的なまちづくりの視点も含め市民の声を聞きながら、具体的な場所を検討し決定していきます。

(2) 市内中学校の統合について

令和5年度に、福原中学校を尾花沢中学校に統合します。統合については、福原地区の了承を得ながら進めていきます。

※校舎については、当面、現在の尾花沢中学校の校舎を使用します。将来的には、市の財政状況を踏まえ、統合小学校に隣接する形で新たな中学校を整備する方針です。

(3) 市内小中学校の形態について

学校の形態については、小学校と中学校を別々に設置した小中連携型とします。経営方針は、教育課程の要所において9年間を見通して小中学校で定めていきます。

※小中学校が併設される時期に学校教育の今後の動向を踏まえながら、将来的な学校形態については再度検討します。

(4) 学校給食について

統合小学校での給食提供については、中学校も含めた全体の給食提供のあり方について検討を進め、その中で自校給食の実施について検討していきます。

(5) 学校プールについて

統合した小学校に、25m規模のプールを整備します。また、低学年から幼児まで使える補助プールの併設を検討するとともに、夏季休業中の市民プールとしての活用についても検討していきます。

(6) 特色ある教育について

学校統合等を考える時、新たな学校における特色ある教育を進めていきます。

- 地域と共に歩む学校を創る。(ふるさと愛の育成、地元企業との連携など)
- ICT機器を積極的に活用し、情報活用能力を育む教育を展開する。
- 英語力の向上に力を入れ、豊かな国際感覚を育む教育を展開する。

4. 今後の取組みについて

このたび決定した基本方針(案)をもとに、さらに皆様のご意見をいただきながら検討し、学校のあり方についての最終的な方針をまとめていきます。

小学校区単位での説明会の開催

市内5小学校区ごとに説明会を開催し、地域住民に対し、市の方針(案)を説明します。

小学校区単位で「検討委員会」を設置・開催

小学校区ごとに検討委員会を設置し、市の方針(案)について協議していきます。
(委員:幼保小中保護者代表、区長代表、学校代表等で構成)
※協議結果を教育委員会へ報告

総合教育会議の開催

検討委員会からの報告を受けて、本市の小中学校のあり方について、最終的な方針を決定。

◆こども教育課 Tel (22) 1111【内線331】 ※市公式ホームページで詳しい内容を公開しています。